



組合員のかず

正組合員

912名

准組合員

4,053名

総計

4,965名

(9月末日現在)

CONTENTS

第48回たきかわ農業祭り／空知フェア	2
赤平産業フェスティバル／滝川・赤平市長施設訪問	2
芦別市スマート農業研究会／実演会の開催について	3
終活・相続セミナー／稲刈り体験学習	3
芦別道の駅前でカボチャ販売に挑戦／さつまいも収穫体験	4
農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ	5
JAグループ通信	6
共済部からのお知らせ	7
金融部からのお知らせ／理事会だより	8

第48回たきかわ農業祭り

11月3日（日）滝川市農村環境改善センターで第48回たきかわ農業祭りが開催されました。

農産物販売では、野菜の詰め放題、もち米、青果、野菜等があり、どこのブースも長蛇の列が出来るほどの盛り上がりを見せていました。又、今年は焼き芋の販売も行われ他ブースと同じく多くのお客様で賑わっていました。屋内ではおしるこ、パン、米粉を使用したロールケーキ、なたね油、おにぎり、そば等が販売されました。

今年は天候にも恵まれ、多くのお客様にご来場して頂き、誠にありがとうございました。



空知フェア開催

札幌駅構内北海道とさんこプラザにて、滝川市が10月8日に農産物の販売を行いました。



10月12日（土）赤平総合体育館において第10回赤平産業フェスティバルが開催され、飲食、販売ブースをはじめ展示・体験ブース等が出店し多くの来場者で賑わっていました。

イベントでは、オモチロもちまき大会、わくわくタイムセール、秋野菜障害物競争、10周年

赤平産業フェスティバル

本年度は空知フェア初日だった為、オーブニングセレモニーとして「おむすびきゆうさん」がJAたきかわ産ゆめぴりかを使用して、おにぎりの実演販売が開催されました。

セレモニーの効果もあり、新米ゆめぴりかの掬い取りは完売。1日のみの開催ではありましたが大盛況の中、終了となりました。



9月27日（金）滝川・赤平両市長が滝川バラ化施設、北の米蔵施設を訪問されました。

工藤組合長より、令和1年産米の品質や収量等の話をされておりました。

収量は昨年並みくらいではあるが、まだ受入れも始まったばかりなので両市長ともに、これからの集荷状況に期待を寄せていました。

又、新米のゆめぴりか3kgを寄贈させて頂きました。

滝川・赤平市長施設訪問

企画King井の発表と抽選、おしごとかるたで大勝負、木の魚釣り大会、よしもと興業お笑いステージ、お楽しみ大抽選会と多種多様な催しがあり大盛況となりました。

JA女性部では、豚汁や豆腐、野菜等、JAたきかわサーブिसではビールやソフトドリンク、焼き物等を販売し多くのご利用を頂きました。

スマート農業の基本を学ぶ 芦別市スマート農業研究会

空知管内の芦別市スマート農業研究会は8月上旬、スマート農業の基本を学ぶ研修会を開催し、農業者13人が参加となりました。

同研究会は、スマート農業についての情報提供を目的に設立。芦別市を中心に、空知農業改良普及センター・中空知支所とJAたきかわが連携して事務局となっています。



研修会では、講師に北海道立総合研究機構の中央農業試験場生産研究部の吉田邦彦氏を迎えて、「スマート農業の基礎について」と題して講演しました。近隣でも導入が取り組まれる、自動操舵技術やドローン、センシング技術の基本的な知識や情報について講義を受けました。吉田氏は「スマート農業の言葉が先行しすぎている感もある為、その地域に必要なものを見極めて取り組むことが大切」と説明。参加者からは、「中山間地域に合う技術とは」「実証試験の必要性」等についての質問や意見が出された。

事務局は「農業者目線で導入可能なものから取り組みたい」との考えから、全戸アンケート等を行い、その結果も加味しながら取り進め方針を決定して行きたいです。

実演会の開催について

空知管内の滝川市ICT農業活用協議会は9月4日、カットドレーンやGPSガイダンスシステムを活用した自動操舵の実演会を、滝川市内の伊藤大志さんの圃場で開きました。農業者や関係機関33名の参加がありました。

実演会に先立ち、空知農業改良普及センター・中空知支所が、近年の集中多雨に対応する「農家を取り組める補助暗渠工法」として、効果が期待されることから圃場試験の実施を計画し、併せて滝川市ICT農業活用協議会がこの実演会で「ホクレンRTKシステムによる自動操舵トラクタ」の自動走行を体験してもらいたいとして農機メーカーに協力依頼を行い開催されました。

実演終了後、カットドレーンの仕組みや効果について質問があったほか、試乗した参加者からは「走行については、何もすることがない」と自動操舵の有効性を再確認してもらいました。

事務局は「ICT技術を実際に体験し、その効果を確認したうえで導入を検討してもらうことが重要」とし、今後も勉強会等を通じて、農業者の知識や理解を深めていきたいと考えています。



終活・相続セミナー

空知管内の中空知3JA（たきかわ・新すながわ・ピンネ）の合同企画で9月6日にたきかわ文化センターにおいて、近年話題の終活・相続セミナーを外部講師の明石シニアコンサルティングの明石久美氏を招いて105名の出席者の元、開催されました。「老い支度」家族や自分が困らないようにしておきたい準備をテーマに一見、暗い重い難しそうな内容でも、明るくテンポ良くわかりやすく、時には笑いありの、肩の力を抜いて聞ける雰囲気セミナーでした。



夫婦で来られた方も多く、最後にアンケートに協力された方全員に記念品を差し上げていました。

滝川市内の各圃場で 稲刈り体験学習が実施

10月2日から3日にかけて滝川市内各小学校5年生と、國學院大學北海道短期大学の2年生による、稲刈り体験学習が開催されました。

体験学習は、2日に東滝川の山岸穰氏のほ場で、第一小学校（36名）と西小学校（48名）が、江部乙の平澤一彦氏のほ場で江部乙小学校



(13名)と短大生(25名)が、そして3日には北滝の川の佐藤元洋氏のほ場で、第二小学校(64名)が稲刈りの体験を行いました。



両日共に好天に恵まれ稲刈り日和となり、山岸氏から「春の田植えをした苗がこんなに大きく育ち実りを迎えました、現在は機械で収穫しますが、昔は鎌で収穫していたので怪我をしないよう注意して体験してください」と話すと元気な声で返事をした児童たちは、身支度後稲刈り作業を楽しんでいました。

田植えの体験学習を経ての稲刈りであったことから、水田に入ることにちゅうちよすることではなく、初めて持つ鎌の使い方にも多少苦戦しながらも、刈り取り作業を楽しんでいました。



芦別道の駅前で カボチャ販売に挑戦

でいました。児童達からは「鎌を持った時は心配だったけど、刈り始めると楽しかった」、「田んぼがぬかって転倒した為、服を汚してしまっただけど、とても楽しかった」などの声も聞かれ、後日この新米が届けられることを、皆楽しみにしているとの声が聞かれました。



10月3日、芦別市の道の駅スタープラザ芦別の広場にてカボチャの販売体験学習を開催しました。同校の3年生(47名)が食育の授業で春に播種、定植を経て、9月下旬に収穫を行ったカボチャを、自分達でPR販売するという体験学習でした。当日は2クラスが各2班に分かれて約2時間(1班30分)で交代しながら、約120個を完売しました。実際に販売した児童達からは「全部売れて良かった」



10月24日(木)に青年部江部乙支部の試験圃場にて江部乙小学校4年生を対象にしたさつまいもの収穫体験が行われました。好天にも恵まれた秋晴れの中、大きく育ったさつまいもを宝探しのように掘り当て、歓声を上げながら楽しそうに収穫をしていました。

青年部江部乙支部 さつまいも収穫体験

「た」、「お金の計算が大変だった」等の声も聞かれ、ほ場並びに販売をサポートしていた北川広氏も、「今年のカボチャは品質も良く完売出来て安心した」とのことでありました。

農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 飛田稔章

本年9月30日、本会は平成27年の農業法改正に伴い法律上の位置付けを連合会に移行しましたが、名称は変更されず、事業としても会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されているため、今後も引き続き、中央会が果たすべき基本的な機能であるJAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートして参りますので引き続きご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で72年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

総合事業を展開しながら安心・安全な農畜産物の生産と、豊かな生活に役立つ購買品の供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する信用事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、環境問題や子供の貧困問題などへの取組み等、地域社会に貢献するための様々な社会的取組みも行なわれております。

また、昨年の北海道胆振東部地震のように大規模災害が発生した際には、組合員・JA・連合会等の間における農業機械・発電機などの融通や、被災地への人的・物的支援、被災地農産物の選果受入、協同組合間による募金活動など。組織内・外を問わない助け合いの精神による支援活動・行動によって、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たしているところで

このように協同組合は社会と地域の人々の暮らしのために、長年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきているのです。

そのような中、「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録され、さらに昨年4月には、我が国の農協、漁協、生協、労働金庫、森林組合等の協同組合が、協同組合間の連携によって力を結集し、地域課題の解決を目的として日本協同組合連携機構（JCA）が発足したところです。

昨年開催した第29回JA北海道大会では、前回大会で設定した将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承し、「農業所得の増大と、多様な担い手の確保・育成」と「次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けて、JAグループが一体となって取り組むこととしております。

JAに集う組合員、役職員の皆様は、競争ではなく共生の茶会を創り出す社会システムの一つとして世界的に評価され、その価値と役割を高め始めている協同組合の仲間であることを誇りとしながら、対話運動の実践を通じて、信頼と絆を土台とした新たな協同組合の価値創造と、食と農でつながるサポーター550万人づくりによって、共同活動の輪を広げて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、継続可能な農業と地域社会へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージといたします。

JAグループ通信

JA北海道中央会



北海道農業協同組合中央会は平成27年の農協法改正により、令和元年9月30日をもって法律上の位置付けを、農業協同組合連合会に移行しました。改正法では、名称は変更しないことが認められ、事業としては会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されており、法律上の位置付けは変わるものの、中央会が果たすべき基本的な機能は変わらないと認識しております。

組織変更に伴い、9月30日に本会役職員に対して飛田会長より訓示を致しました。訓示の内容については、「JA北海道中央会」のYouTubeチャンネルよりご覧いただけます。

今後も引き続き、JAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートする役割をしっかりと果たして参ります。



JA北海道信連



10月5、6日、アクセスサッポロで開催された、こどもものまち「ミニさっぽろ2019」に昨年に続きブース出展しました。「ミニさっぽろ」は、子ども達を対象にした職業体験のイベントであり、JAバンクのブースでは各ブースからの依頼を受けて、給料を用意する仕事を体験してもらいました。

子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。



JA共済連北海道



JA共済連北海道は、平成20年より地域貢献活動の一環として、交通安全啓発運動を北海道警察本部と連携し「旗の波運動」として取組んでいます。街頭で小旗等を振り、ドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故の撲滅、および交通安全意識の向上を目的に実施しております。

今年度も札幌地区では9月27日に約50名で共済ビル前の街頭で実施しドライバー・歩行者へ交通安全を呼びかけました。



ホクレン



GAP（農業生産工程管理）の推進に向け、ホクレンは、農場評価の演習を盛り込んだ実践研修会を8月26～27日に札幌市内の学校法人・八紘学園北海道農業専門学校を会場に開催しました。参加者は道央圏のJA担当者・連合会職員など約10名で、日本生産者GAP協会の田上隆多事務局長を講師とし、農場評価制度の基本学習や会場となった同校農場にて実際の調査を演習しました。参加者の各組織での今後のGAP推進に期待しています。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容をご紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業



精進、大地と地域のあらい。JAグループ <https://koug-ja-group.jp/>

JAはどなたでもご利用いただけます。
お勤めの方やJAとお取引がない方もお気軽にご相談ください。

実施期間
令和元年10月1日～令和元年12月30日

JAたきかわ特別金利 ローンキャンペーン

新築 購入 増改築 借換え
をご検討の方へ

JA住宅ローン



今なら9大疾病保障特約が**自己負担なし**で入れます

安心の
全期間固定金利型
当初3年間 → 年0.50%
4年目以降 → 年1.65%

固定変動選択型
金利軽減1項目適用で 金利軽減2項目適用で

3年固定	店頭基準金利 +2.73%	年0.60%	年0.50%
5年固定	店頭基準金利 +2.87%	年0.95%	年0.85%
10年固定	店頭基準金利 +2.98%	年1.05%	年0.95%

特約金利期間終了後も固定金利を選択された場合は
その時点の店頭基準金利から
年1.60%
軽減致します!!

リフォームローン

増改築 改装 補修 借換

固定金利 最長20年
表示金利は農業信用基金協会の保証料を含みます。民間保証会社の保証の場合は表示金利+0.65%となります。※即座加入型の場合は別途金利が上乗せとなります。

キャンペーン金利 金利軽減1項目適用で
年2.15% ▶ 年1.85%

変動金利 年**1.80%**
令和元年10月1日現在

マイカーローン

自動車等購入 車換 免許取得 カー用品 借換

キャンペーン期間中、マイカーローンに契約の方にホクレン88給油ポイント**2,000円分**をプレゼントします。
※借入金額100万円以上、借入期間3年以上

固定金利 最長10年
表示金利は農業信用基金協会の保証料を含みます。民間保証会社の保証の場合は表示金利+0.25%～0.85%となります。

キャンペーン金利 金利軽減1項目適用で
年2.50% ▶ 年2.20%

変動金利 年**1.95%**
令和元年10月1日現在

金利軽減項目 ①給与振込 ②年金振込(予約を含む) ③公共料金の口座振替 ④JAカード(一体型含む) ⑤リピーターの方

キャンペーン期間中、住宅・リフォームローンご契約の方に
条件：借入金額500万円以上 **新米プレゼント** (令和元年産)

その他各種ローン **教育ローン** **フリーローン** **住宅所有者向けフリーローン** **カードローン** も取り揃えております。

各ローン共通事項 ●保証会社の保証を受けられることがお借入の条件となります。●金融情勢の変化により期間中にキャンペーン金利を変更する場合がございます。●ローンのご利用に際しては、組合員加入が必要となります。(借入に加入の方は、必要ありません。)
●各ローンの詳細は、お近くの窓口へお問い合わせください。●審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

JAバンク北海道で 新規申込み・お取引すると、さしあげ **マスマス**

年金受取で! 年金振込口座のご指定	給与口座で! 給与振込口座のご指定
JAネットバンクで! JAネットバンクのご利用開始	JAカード入会で! JAカードのご入会

新規お取引申込みの方 **先着でさしあげ **マスマス****

2019年12月30日(月)までに上記のいずれか1つでも新規お取引の申込みされた方

JAバンクキャラクター **よりぞう**

よりぞうグッズなどプレゼント!

※JAによって商品が異なります。また、数に限りがございますので、詳しくはJA窓口でご確認ください。

対象条件 2019年12月30日までに、年金振込口座のご指定、給与振込口座のご指定、JAネットバンクのご利用開始、JAカードのご入会を、期間中に申込みされた方

お取引された方 **抽選でさしあげ **マスマス****

2019年12月30日(月)までに、上記のいずれか1つでもお取引された方

JA特産品を5,000名様にプレゼント!

対象条件 2019年12月30日までに、年金振込口座、給与振込口座、JAネットバンク、JAカードのいずれかのお取引された方

応募方法 WEBエントリーのみの応募となります。詳しくはJAバンク北海道のホームページ (<http://www.jabank-hokkaido.or.jp>) または右にあるQRコードからご確認ください。

抽選確率 対象お取引された方、1取引につき1口(最大4口)が、応募口数となります。

留意事項 ●当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。抽選結果に関するお問い合わせは受け付けておりません。●当選者の権利の譲渡、賞品の交換・現金には応じられません。●賞品のお届け先はWEB応募の際にご入力いただいた住所に、宛先はJAの住所をより優先しお届けいたします。(個人情報の取扱いについては応募フォームにご入力いただいた条件は、プライバシーポリシーに準じ適宜に管理します。また賞品発送に利用させていただきます。応募情報は、お客様の同意なしに事務委託先以外の第三者に個人情報を開示・提供することはありません)

JAバンク 新規ご利用特典
初めてJAに口座開設した方 限定!

JAバンクで口座を開設し、それぞれの期間内に対象のお取引をすると **QUOカード 最大 4,000円分プレゼント!**

チャンス1 口座開設から5ヶ月以内の月までに、JAカードのご入会、JAネットバンクのいずれかのお取引をいただきます。WEBでご応募いただき、毎月500名様にQUOカード2,000円分が当たる!

チャンス2 口座開設から5ヶ月以内の月までに、年金振込口座のご指定、給与振込口座のご指定、JAカードでの決済のいずれかのお取引をいただきます。WEBでご応募いただき、毎月500名様にQUOカード2,000円分が当たる!

詳しくはWEBサイトをご覧ください ▶ <https://www.jabank.org/brand/specialgift2019/>

詳しくは、お近くのJAバンク窓口にお問い合わせください。

JAバンク北海道 <http://www.jabank-hokkaido.or.jp>

JAバンク北海道 検索

JAたきかわ営業時間 変更のお知らせ

12月2日(月)より9時からの営業となりますのでお間違えのないよう宜しくお願い致します。

- 協議事項**
- 令和2年度営農計画における農畜産物予想単価の見直しについて
 - 令和2年度営農計画及びクミカンの取扱いについて
- 決議事項**
- 令和1年産 農産物の概算払いについて
 - 規程の一部変更について
 - 出資の減口について
 - 資金の貸付について

第十一回理事会
令和元年十月二十九日(火)

- 協議事項**
- 地区別懇談会の意見要望について
- 決議事項**
- 半期末定例監査報告書について
 - 職員採用委員会の開催について
 - 規程の一部変更について
 - 資金の貸付について
- 第十回理事会**
令和元年九月十八日(水)

理事会だより